

平成30年7月
豪雨関連

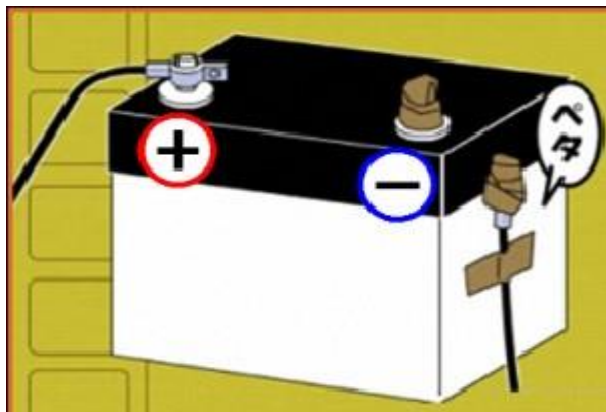
平成30年7月9日
自動車局整備課

大雨で浸かったクルマ、水が引いても使用しないで ～ 平成30年7月豪雨の被害を受けて ～

国土交通省では、平成30年7月豪雨の被害を受けて、水に浸った自動車ユーザーの方へ、感電事故や、電気系統のショート等による車両火災を防止するための注意喚起を行っています。

大雨等による浸水や冠水被害を受けて水に浸った車両は、外観上問題がなさそうな状態でも、感電事故や、電気系統のショート等による車両火災が発生するおそれがありますので、以下のように対処して下さい。

1. 自分でエンジンをかけない。
2. 使用したい場合には、お買い求めの販売店もしくは、最寄りの整備工場にご相談下さい。特に、ハイブリッド車(HV)や電気自動車(EV)は、高電圧のバッテリーを搭載していますので、むやみに触らないで下さい。
3. なお、使用するまでの間、発火するおそれがありますので、バッテリーのマイナス側のターミナルを外して下さい。



※外したターミナルがバッテリーと接触しないような措置（テープなどで覆う）をして下さい。

(注) 当該情報については、国土交通省公式 Twitter、自動車局 HP にも掲載されております。
また、JAF[一般社団法人日本自動車連盟]及び JAMA[一般社団法人日本自動車工業会]の HP において、同様の注意喚起がされておりますので、ご参照下さい。

- ・ JAF の HP : http://www.jaf.or.jp/profile/news/file/2010_45.htm
- ・ JAMA の HP : <http://www.anzen-unten.com/home/a1/b1/trouble003.html>
<http://www.anzen-unten.com/home/carlife-all/carlife/index.html>

<問い合わせ先>

自動車局整備課 児島、伊堂寺

代表：03-5253-8111（内線：42426）、03-5253-8599（直通）、FAX：03-5253-1639